



## 子育て支援センター

遊びに  
おいでよ

茨城町子育て支援センターは子育て親子に寄り添い、親子のふれあいと絆を深める活動をおこなっています。

## 新型コロナウイルス感染症対策に関してのお願い

- ・新型コロナウイルス感染の疑いや濃厚接触者となってしまった場合、もしくは家族がPCR検査を受け、結果待ちの場合には利用をお控えください。
- ・咳、鼻水などの症状のある方や、同居する家族に発熱のある方がいた場合は、一定期間の利用をお控えください。

## まんまる一むのご案内 要予約

対象 茨城町に住民票のある保護者と未就学児

開放時間 午前及び午後の2部制 \*土曜日の開放は当面行いません。  
平日《午前》9時30分～11時30分 《午後》1時30分～3時30分(各10人)

予約受付 月曜日～土曜日の午前9時～午後4時(当日予約も承ります)  
\*希望日の前週の月曜日より、電話または子育て支援センターの窓口で受け付けます(定員になり次第締め切り)。

その他

- ・予約できる方は利用する保護者のみです。
- ・予約は一家庭一回までとし、次の予約は利用後にお受けします。
- ・兄弟であっても小学生の利用はご遠慮ください。
- ・詳細は受付の際にお伝えします。

## 読み聞かせ (毎月第1、3水曜日)

日時 8月4日(水)、18日(水) 午前11時～11時15分  
子育てボランティアが絵本や紙芝居の読み聞かせに来てくれます。  
親子でゆったりとお話の世界を楽しみましょう。

## ボランティアによるピアノ演奏

日時 8月20日(金) 午前11時～11時15分  
毎月一回、子育て個人ボランティアのサニー-NAOKOさんによる演奏があります。お子さんと一緒に心地良い音色で癒やされましょう。

## まんまるたいむ

日時 月曜日～金曜日 午前11時～11時15分  
「からだであそぼう」「リズムであそぼう」「ふれあいあそび」「わくわくおはなし」などを日替わりで行います。



＜まんまるたいむの様子＞

## 計測コーナーをご利用ください

子育て支援センターの受付隣に、幼児用と乳児用の計測器を設置しています。自由に利用できますので、お気軽にどうぞ。

- \*計測器は、定期的にアルコール消毒を実施しています。ご希望の方は利用前に消毒しますので、受付にお申し付けください。
- \*測定方法がわからない方には、ご説明します。

- \*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面は予約制で開催しています。
- \*今後の状況により変更となる場合がありますので、ホームページなどでご確認ください。

—— 未就学児とその保護者が対象となります。詳細は、お問い合わせください。——

【予約・問合せ先】 こども課 子育て支援センター ☎029-291-0980 (直通)  
茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内

## Information 情報

お知らせ

財務省関東財務局  
水戸財務事務所へご相談を!

関東財務局水戸財務事務所では、地域の皆様からの相談を無料で受け付けています。

新型コロナウイルス感染症に関する特殊詐欺などの相談もお受けしていますので、ひとりで悩まずご相談ください。

## 投資勧誘・詐欺等に関する相談

- ・高齢者を狙った詐欺的な投資勧誘(未公開株、社債、ファンドなど)
- ・「プリペイドカードを買ってきて」「番号を教える」などの詐欺

▶相談時間 月～金曜日(祝日を除く)  
午前8時30分～正午、午後1時～5時

【問合せ先】

関東財務局水戸財務事務所(投資勧誘)  
☎029-221-3195

## 多重債務・借金等に関する相談

借金の悩み、ひとりで抱えていませんか?

▶相談時間 月～金曜日(祝日を除く)  
午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

【問合せ先】

関東財務局水戸財務事務所(多重債務相談)  
☎029-221-3190

お知らせ

くらしの困りごと  
何でもご相談下さい

生活相談・相続贈与・労働相談・消費者トラブル・セカンドライフなどの相談に、専任相談員がアドバイス、または専門家・専門機関をご紹介します。

▶相談受付時間 月～土曜日(日・祝日を除く)  
午前10時～午後5時30分

▶電話番号 0120-786-184 (無料)  
(ライフサポートセンターいばらき)

▶その他 相談における秘密は厳守します。  
また、相談は匿名でお受けします。

【問合せ先】

(一社)茨城県労働者福祉協議会  
☎029-231-3503

お知らせ

茨城町移住・定住支援補助金事業  
のご案内(転入者向け)

町の人口増加と定住促進により、活力あるまちづくりを推進するため、転入者が100万円以上のリフォーム工事を行った場合、工事金額の4割(上限100万円)を工事完了後に補助します。

補助対象者や補助対象のリフォーム工事、申請書類等の詳細につきましては、町のホームページ、または、都市整備課までお問い合わせください。

▶補助対象 以下の要件をすべて満たす方

①転入日前1年間町外に居住し、令和3年4月1日以降に住民登録された方、または、申請日前1年間町外に居住し、令和4年3月15日までに住民登録され、居住する方

②令和3年度において、年齢が50歳未満である方、または、転入者世帯に18歳未満の構成員がいる方

③申請時において、茨城町の町税等に滞納がない方

▶対象工事 令和3年4月1日以降に着工し、令和4年2月末日までに完了する工事

▶申込方法 申請書類を添えて都市整備課まで持参するか、郵送にて提出

▶申込期間 8月2日(月)～10月29日(金)  
午前8時30分～正午、午後1時～5時15分  
※土・日・祝日を除く。また、応募多数の場合は抽選となります。

▶その他

本補助金の認定を受けた方は、下記の金融機関において、住宅リフォームローンの金利優遇を受けることができます。詳しくは、各金融機関へお問い合わせください。

- 常陽銀行  
長岡支店 ☎029-292-1262  
水戸ローンプラザ ☎029-247-6567
  - 茨城県信用組合  
奥谷支店 ☎029-292-1165
  - 水戸信用金庫  
茨城町支店 ☎029-292-6611
- ※審査の結果、ご希望に添えない場合があります。

【問合せ先】 都市整備課

☎029-240-7116(直通)